

新婚世帯の新生活を応援します

申請期間：令和6年6月1日～令和7年3月31日

対象となる世帯

次の①～⑨すべてに該当する世帯

- ① 申請時点で、夫婦双方が日本国籍または永住権を持ち、かつ住民票の住所が栗東市内の申請する住宅の住所となっている
- ② 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている
- ③ 婚姻日時点で夫婦ともに39歳以下である
- ④ 令和5年分の夫婦の合計所得金額が500万円未満
- ⑤ この補助金の交付を過去に受けたことがない
- ⑥ 対象費用について他の公的制度による補助等を受けていない
- ⑦ 栗東市に継続して3年以上居住する意思がある
- ⑧ 栗東市税を滞納していない
- ⑨ 暴力団員でない

補助金額

①～③を上限とし、対象となる費用を合算した金額

- ① 29歳以下 **40万円**
- ② 29歳以下かつ住宅取得費用を含む **60万円**
- ③ 30～39歳以下 **30万円**

対象となる費用

- **住宅取得費用**
住宅の購入費、または新築に係る工事費・設計費
- **住宅賃貸費用**
住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
※申請者本人または配偶者の2親等以内の親族が所有する物件に入居している場合は対象外
- **引越費用**
引越し業者又は運送業者へ支払った費用
- **リフォーム費用**
住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕増築、改築設備更新等の工事費

お問い合わせはこちら

栗東市役所 地方創生企画課（栗東市役所3階）

TEL：077-551-1808 Mail：sousei@city.ritto.lg.jp

※受付時間は、土日祝日および年末年始を除く「平日8時30分～17時15分」です

※予算の上限に達した時点で受付を終了します。
※**令和7年3月3日（月）以降**に申請を希望される方は、必ず事前に相談してください。



これまでの 栗東市結婚新生活支援補助金申請者の方からのお声

この度は補助金の交付ありがとうございました。7年くらい同じ賃貸に住んでいたのですが、この補助金のおかげで新しいところへ引っ越しきっかけになりました。

申請にあたり、内容確認等にご協力いただきありがとうございました。補助額も他市町に見劣りせず、大変助かります。引き続きよろしく願っています。

初めて説明を聞きに行った時から丁寧にありがとうございました。40万円という金額は生活費(家賃・食費・光熱費)ですぐ消費してしまうと思いますが、あるかないかでは違い、入籍に踏み切る大きなきっかけとなりました!!

経済的な不安が少し軽減されそうです。
ありがとうございました。

同居をスタートするにあたり金銭的に厳しかったのでとても助かった。
ありがとうございました。

当該制度は出費がかさむ結婚というイベントに対し、大変ありがたい存在となりました。将来子どもも考えているため、栗東市の子育て支援にも興味を持ちました。

担当の方に親切に対応して頂き、とても感謝しています。今後も栗東市の支援や制度に期待しています。とても住みやすい町だと思います。

申請書や準備物など、不明点があった時には何度も電話対応して下さい、丁寧な説明も不安解消につながりました。早期対応ありがとうございました。